（様式第4号）

農地の形状変更届出書

令和　　年　　月　　日

松江市農業委員会　会長　様

　　　　　　　　　　届出者（耕作の権利を有する者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　 　　　　 　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　㊞

TEL（　　　　　　　　　　　　　）

裏面の誓約書の事項を遵守し、下記計画により農地の形状を変更したいので届出します。

記

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 土地の所在 | 地番 | 地目 | | 面　積（㎡） | 所有者 | 耕作者 |
| 松江市　　　　　　町 |  |  | |  |  |  |
|  |  |  | |  |  |  |
|  |  |  | |  |  |  |
| 計 | 筆 |  | |  |  |  |
| 形状を変更する理由 | 1.転作のため　2.土壌改良のため　3.狭い圃場を寄せて広くするため  4.その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | |
| 変更後の利用方法 | 1．田として利用　　2．畑として利用（作付作物：　　　　　　　　　　） | | | | | |
| 工　　事　　の  実施について | 埋立の計画 | | 埋立の高さ：　　　　　ｍ  埋立方法：覆土　　有　・　無 | | | |
| 施工期間 | | 完了予定日／令和　　年　　月　　日 | | | |
| 実施業者 | | 住所　：  （TEL　　　　　　　）  業者名： | | | |

○添付書類

1.案内図（該当地の位置及び付近の状況を表示する図面）　2.切図（該当地および周囲の地番等を表示する図面）　3.工事平面図及び断面図(手書きで可)　4.当該農地の所有者の同意書　5.隣接農地所有者の同意書　6.着工前の写真（該当地および周囲が写っているもの）　7.土地改良区の同意書（農用地区域のみ）　8.委任状（代理人が手続きを代行する場合のみ）

【事務局使用欄】－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・－・

指示事項その他参考事項

|  |
| --- |
| 受理日・受理番号 |
|  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 経営  農地 | 田  　　　　a | 畑  　　　　a | 都計  区分 |  | 農用地  区域 |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 決裁欄 | 事務局長 | 事務局次長 | 係長 | 係員 |
|  |  |  |  |

（様式第4号裏面）

誓　約　書

令和　　年　　月　　日

松江市農業委員会会長　様

届出者（耕作の権利を有する者）　　　　　実施（施工）業者

住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　（業者）

社印

氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞　　　代表者名

　届出に関し、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

1. 隣接地の所有者、水利組合等関係先との調整に関しては、届出者（耕作の権利を有する者）が、責任を持って説明し対応します。
2. 土を搬入する場合、良質な土を確保してあり、使用します。
3. 他法令により許可及び届出等が必要な場合は、確実に手続きを行ないます。
4. 工事を行うにあたっては、周辺に悪影響を与えないように配慮します。（土砂の飛散、汚水流出、工事車両等による騒音、振動等に注意します。）
5. 形状変更後は、農地として適切に管理を行います。
6. 形状変更に関しトラブルが生じた場合は、届出者（耕作の権利を有する者）が責任を持って対応します。

届出者（耕作の権利を有する者）が誓約書のとおり、計画内容および適切に農地の管理をされることを確認しました。

確認日　　　令和　　　年　　　月　　　日

農業委員　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

（様式第4号 当該農地の所有者の同意書）

同　意　書

令和　　年　　月　　日

松江市農業委員会会長　様

当該農地の所有者　　　　　　　　　　　　届出者（耕作の権利を有する者）

住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞　　　氏名

　届出者が届け出た、令和　　年　　月　　日付け農地の形状変更届出書に関し、下記の事項について、当該農地の所有者として、同意します。

記

1. 隣接地の所有者、水利組合等関係先との調整に関しては、届出者（耕作の権利を有する者）が、責任を持って説明し対応します。
2. 形状変更に関し、他法令により許可及び届出等が必要な場合は、届出者（耕作の権利を有する者）が確実に手続きを行ないます。
3. 形状変更に関しトラブルが生じた場合は、届出者（耕作の権利を有する者）が責任を持って対応します。

1. 搬入土砂の確保、工事の際の周辺への被害防除対策、造成後の農地としての適切な管理、その他の形状変更に関する行為については、届出者（耕作の権利を有する者）が責任を持って対応します。
2. 上記１から４の事項について、届出者が耕作の権利を有しなくなったときは、当該農地の所有者が、届出者のなした行為を継承し、責任を持って対応します。

この同意書の内容のとおり、当該農地の管理が適正に行われることを確認しました。

確認日　　　令和　　　年　　　月　　　日

農業委員　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞